

第四期岐阜県地域福祉支援計画策定委員会（第1回） 議事要旨

日 時	平成30年7月10日（火）10:00～12:00
場 所	OKBふれあい会館第1棟402小会議室
出席委員 （8名）	◎飯尾委員、乾委員、大宮委員、岡本委員、木村委員、中島委員、水野委員、安田委員（◎委員長）
欠席委員 （4名）	石原委員、井戸委員、橋戸委員、本田委員
事務局	森岡健康福祉部長、安江地域福祉課長、古田主査
オブザーバー	医療整備課、保健医療課、障害福祉課、子育て支援課

議題：第四期岐阜県地域福祉支援計画の施策体系（案）について

事務局	（資料を一括して説明）
委員	災害についての記載はあるか。
事務局	地域づくりを支える仕組みづくりの中にある避難行動要支援者等というところで何等か考えていきたい。
委員	第四期の基本理念の三つの柱として、地域づくり、人づくり、仕組みづくりとあるが、それぞれどのような立場の人が担うのか。
事務局	地域住民、行政、教育機関等が担うことになるが、それぞれ明確に分かれているわけではなく、例えば、地域住民が中心となり地域づくりを行う場合でも、行政が関わって支援していくこともある。
委員	地域共生社会の地域福祉支援計画に、子ども・子育ての分野が初めて仲間入りさせて頂いたのが今回の大きな特徴。この計画は上位の方にたてられるということで、行政の縦割りの部分が、上手く横に連携できる計画になると良い。
委員	自治会は弱体化している。自治会の機能を見直して、新たなこともやっていかなければいけない。自治会や地域の状況を自分たちの課題として捉えられるような伝え方が必要。
委員	現役の人が何もかも担うことは難しい。高齢者だから弱者と分けるのではなく、地域の中でどうやって活躍してもらおうかという視点が必要。
委員	高齢化が進行する中で若い人だけに担ってもらうことはできない。元気な高齢者が地域で活躍する意識を持つことは、高齢者自身の生きがいづくりにもなる。 各地域のリーダーの固定化・高齢化も課題となっている。人づくりが大切。地域のお祭りや行事、学校の道德の授業等を通して、子どもたちに地域活動や福祉活動の大切さを経験させること、学ばせることが必要。
委員	老人クラブとしては、会員を増やして地域を担っていく立場として活動をしていきたいと思っている。会員を増やす運動をしているが、会員は減ってきていて、リーダ

	一のなり手もない。資金にも課題がある。地域支援事業に関わっており、友愛班として助け合い・見守り等、参加をしているが、まだ本格的ではないというのが実態。
委員	災害ボランティアの関係で、現場の職員から、ボランティアのニーズ希望をとることが難しいと聞いた。皆がそれぞれ主体となって、自分ができることを日頃から意識することが必要だと感じている。県社会福祉協議会としても、市町村社会福祉協議会と連携しながら、普段のコミュニケーションづくりも地域づくりだと意識しながらやっている。人づくりとして、ボランティア等に対する意識付けを、子どもの頃からすることも必要。仕組みづくりも含めて、根本的に構築し直す時期に来ていると感じている。
委員	被災地では地域の実情はなかなか把握できないか。
委員	自治会長さんのお宅も被災されていて、どこにニーズがあるのかがなかなか掴めない。自治会があっても、被災時は把握が難しいという実態を現場から聞いている。
委員	災害時も含めて、その地域をどう捉えるのが難しい。自治会というところで、把握できない人をどう捉えていくか。
委員	福祉と防災、それ以外に子ども会等があり、それらは自治会というところを核としてつながっていくという仕組みだが、組織率が低くなってきているので、自治会で地域のことをすべてできるわけではないと認識している。岐阜市の場合だと「まちづくり協議会」を設けて、ホームページ作成や各種団体とのネットワークづくりをしている。
委員	区長や役員は1年の任期なので、自治会で長期にわたる地域の課題対応や地域活性化には取り組めない。岐阜市と同じように、まちづくり推進協議会をつくり、役員は2年～3年任期として区長会とは違った長期ビジョンを立てて地域の課題解決に努めている。まちづくり推進協議会は参加したい人が参加するという組織で、費用は人口割とテーマに対して「まちづくり推進夢づくり地域交付金」という名称で市が支援している。
委員	まちづくり協議会の役割としては福祉の活動をしているのか。自治会によって抱えている課題に違いはあるか。
委員	すべてに福祉が大きく関わっているわけではなく、それぞれのまちづくりの年間事業として、健康づくり、ウォーキング、防災運動等、様々な事業を企画している。内容は統一していない。
委員	地域のリーダーは男性が多いが、実際の活動は女性が担ってきたということにも注目して頂きたい。若い世代は人数が少ないので、地域活動の役員を何度もやることになり、仕事をしながら地域の活動をすることに疲弊してしまい、離れていってしまう現状がある。子育て世代・現役世代も助けてほしいと思っているが、助ける役割を任されてしまう。明石市の「みんなで支え合い、助け合う」というような取組を聞いて、その考え方も良いと思った。私はこういう活動をして初めて知ったが、災害時に公務員はスタンバイしていて一番に行くのだと聞いて、私たち住民には、そういうことが

	知られていないので、もう少しみんなにわかるようにしていただきたいと思う。
委員	<p>お互いにできることはやる、できないことは助けるという事が基本だと思っている。行政や自治会に何もかも任せるということは無理な話なので、住民自身が、自分がどうするかを考える必要がある。地域によって人口構成や需要が違うので、基本方針が一緒で、あとは各地域で考えてもらえば良い。</p> <p>自治会で、子どもたちにあいさつをするという活動をしている。顔が見える地域にならないと、いろんなことができてこない。世代を超えて交流する事が重要。</p>
委員	岐阜県は非常に広いので地域ごとに色々な特色があり、歴史がある。地域の問題は地域の人たちが主体的に取り組んでいくことが必要。
委員	この計画はどのように周知するのか。
事務局	県内の市町村や関係機関等への配布と、県ホームページで公開する予定。
委員	岐阜市では、市で福祉事業計画をつくり、50地区ごとに福祉計画も作ろうという運動をしている。住民が、身近なところで自分たちの地域をどうしていくかを計画する。県の計画はつくったあと、どのようにしていくのか。
事務局	計画の柱に沿って県事業を組み立てて、実施していく。計画策定後は、委員の皆さんに集まっていただき、定期的に進捗状況等を確認していく予定。
委員	行政としては、計画に基づいて具体的な施策や事業を実施することになるので、福祉計画の中に方針が位置づけされていることで、事業として市民サービスを充実していくことができる。
委員	各制度の中でたらい回しになっていたことが、繋がる仕組みになると良い。今回の計画では、縦割りが横に繋がる仕組みができると思うので、総合窓口のようなものに子どもの分野もちゃんと入れて頂きたい。
委員	縦割りが横に繋がるとは、健康福祉部の中でのことか、全庁的な部を超えた横の繋がりのことか。
事務局	社会福祉法に基づく計画なので、基本的には健康福祉部の中で管轄する事業と考えているが、教育や就労に関する事等、法律の中で規定されているものがあれば、全庁的な取組になるので、分野横断的な取組として縦割りにならないように対応していく。
委員	第三期岐阜県地域福祉支援計画の数値目標のうち、団体づくりに対する県支援制度を活用して設立した団体数160団体とはどのような団体か。
事務局	地域での支え合い活動による団体づくりに対して、市町村や社会福祉協議会を通して補助金での支援をしており、その補助金を活用して設立した団体数。
委員	住民に行政の方針や実績が知られていない。行政がどのように動いているかがわかれば、いろんなことが自分たちに身近なことだとわかる。
委員	いかに市民の皆さんに理解していただくかが行政の課題。周知が進まないということが課題。

委員	<p>分野ごとに福祉の個別計画があるが、この計画は、地域というキーワードで共通する部分について記載する計画となる。地域という問題を考えていくと、非常に広範囲に及ぶが、社会福祉法の中で決められている計画なので、県の段階においては福祉分野が領域となる。地域を考える場合、小地域、小学校区・中学校区、広域的な地域までいろんな地域のエリアがあるので、そういうものも視野に入れながら今年4月の社会福祉法の改正内容を踏まえ、課題をしっかりと計画化していきたいと思う。</p>
事務局	<p>本日の意見を事務局で整理し、次回委員会で計画骨子案として提示する。(閉会)</p>